

令和5年度「被災地応援ツアー」(宿泊旅行・日帰り旅行)の概要

都内旅行事業者が企画する「被災地応援ツアー」に申込をされた旅行者に対し、以下のとおり旅行代金を割引します。

1 事業規模

宿泊旅行：延べ 20,000泊 (年間)

日帰り旅行：延べ 15,000人 (年間)

2 割引の内容

宿泊旅行：1人1泊あたり 3,000円

日帰り旅行：1人1回あたり 1,500円

3 主な要件

(1) ツアー参加者

都内在住、在勤、在学の方(保険証、運転免許証などによる証明が必要)

(2) ツアー内容

①【宿泊旅行・日帰り旅行 共通】

(公財)東京観光財団により本事業への参加を登録された旅行事業者が販売する、福島県を目的地とする募集型・受注型企画旅行または手配旅行であること。

(※ 個人で宿泊等を手配した旅行は対象外)

②【宿泊旅行】

福島県に1泊以上宿泊する場合に、2泊を限度に割引の対象とする。

(旅行会社や店舗を変えても上記要件を満たす場合は1回の旅行とみなす)

③【日帰り旅行】

バスまたは鉄道を利用し、予め福島県内での観光・食事等を行程に組み込んだ募集型・受注型企画旅行、手配旅行であること。なお、申込は個人・団体いずれも可とする。当日中に出発地に帰ってくる旅行であること。

なお、前日中に出発し、車中泊する場合も日帰り旅行として取り扱う。

宿泊旅行との併用は不可。

(3) 安全・安心な旅行環境の確保

販売する旅行商品は、感染症対策が適切に行われ、安全な移動や宿泊が可能となるなど、ツアー参加者へ安全かつ安心な旅行を提供する内容であること。

(4) その他

偽りその他不正の手段により宿泊旅行又は日帰り旅行をしたことが判明した場合には、社名を公表の上、既に支払った協力金に違約金を加算した額を返還していただくこととなります。

4 事業者登録に関する日程(予定)

旅行事業者向け事業説明動画 視聴申込の受付	3月10日(金)から 3月17日(金)正午まで
事業者登録の受付 ※ <u>事業説明動画視聴後より申請が可能と</u> なります	3月10日(金)から 3月20日(月)午後5時まで